

使用済み

# 小型家電リサイクルの

# 取り組み

小型家電リサイクルに取り組み、資源の有効利用と廃棄物減量化を目指します。

## 目的

小型家電リサイクルの目的1

### 資源確保

鉱物資源であるベースメタル、レアメタルなどの確保

目的2

### 廃棄物減量化

最終処分場への埋立の減量化

目的3

### 有害物質管理

認定された事業者が、適切なリサイクル、有害物質等の管理を実施



レアメタルとは  
ニッケル、チタン、タングステン、リチウムなどの金属のこと。  
流通量が少なく、希少性が高い。先端産業に用いられている。

小型家電

## 回収フロー

家庭

不燃性粗大ごみ

小型家電

イベント回収

イベント会場

集団回収

集団回収拠点

ステーション回収

ごみステーション  
H27年度から

ボックス回収

電器店及び  
公共施設

ほうきリサイクルセンター

直接  
持込み

ピックアップ  
回収

保管

認定事業者へ  
引渡し

これが回収  
ボックスです

ぜひご利用ください！

小型家電の

## ボックス回収

はじまりました

「縦20cm未満×横40cm未満」

の投入口に入る小型家電を回収します。

ただし、家電リサイクル法対象商品（テレビ・エアコン・冷蔵庫・洗濯機）と割れて危険なもの（蛍光灯・電球）は対象外です。

### 回収する家電の例

電話・携帯・タブレット  
カーナビゲーションシステム、ノートブックパソコン、デジタルカメラ、携帯音楽プレーヤ、電子辞書、携帯型ゲーム機 など



回収ボックスは、  
町内に6箇所あります

湯梨浜町役場、泊支所、東郷支所、ボックス設置協力電器店にあります。

※個人情報個人責任で消去してから排出してください。個人情報漏洩がご心配の際は、物理的破壊若しくはメーカー回収ルートを推奨します。  
※その他、回収ボックスの注意事項をよくお読みの上ご投函ください。

この幟旗とマークが目印です



小型家電  
倉吉市 三野町 湯梨浜町  
北栄町 新渡戸  
鳥取県中津市ととと広域連合

## 小型家電リサイクルとは？

小型家電に含まれるレアメタル等のリサイクルと、ごみの減量を目的とした新たな取り組みです。

## 小型家電リサイクルの対象品目は？

対象となるのは、電池または電気で動く家電製品です。ただし、「家電リサイクル法」の対象商品（テレビ、エアコン、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機）と割れて危険なもの（蛍光灯、電球）は対象外です。

次のページに回収するものの例を挙げていますので参考にしてください。

取り外し可能な電池やバッテリーは外して、取り外した電池やバッテリーは「不燃ごみ」で出してください。

## 小型家電の回収方法は？

次の3つの方法があります。

### ① ボックス回収

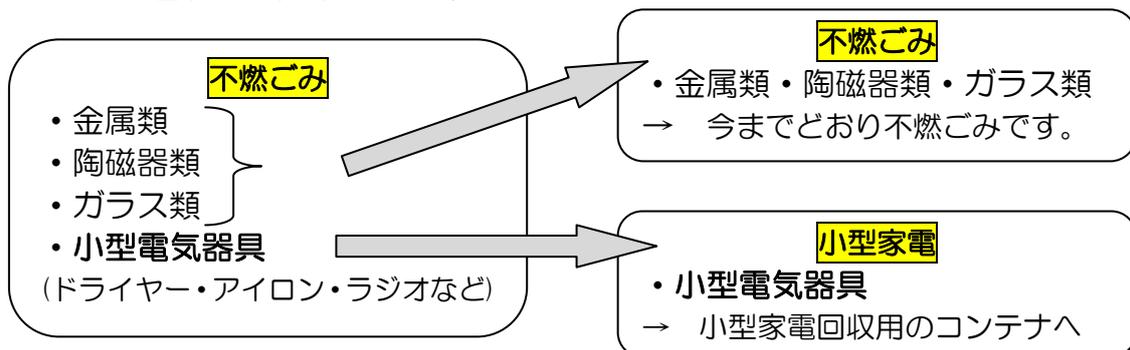
公共施設や電器店に設置された回収ボックスを利用する方法。回収ボックスの投入口（縦 20 cm×横 40 cm）に入る小型家電を持参し、回収ボックスに投入します。

●回収ボックスの設置場所（町内6カ所）

- ・湯梨浜町役場
- ・役場泊支所
- ・役場東郷支所
- ・亀崎電器店（上浅津）
- ・パナックだいでん（田後）
- ・はまべ電器（石脇）

### ② ステーション回収 平成27年4月～

町内の各ごみステーションで回収する方法。今まで「不燃ごみ」として出していた「小型家電」を資源として回収します。「不燃ごみ」と「小型家電」を別々の回収コンテナに分別して出してください。なお、個人情報を含むものは、ステーション回収を行いませんので、個人の責任で個人情報を消去し、ボックス回収またはメーカーの回収をご利用ください。



### ③ 直接持ち込み

ほうきリサイクルセンターへ直接搬入する方法。持ち込まれる小型家電については、処理手数料はかかりません。ほうきリサイクルセンターの受付時間等はP26をご確認ください。

◇小型家電として回収するもの（例）◇

 有線通信機械器具	電話機、 インターフォン 等	 医療用 電気機械器具	補聴器、 電子体温計、 電子血圧計 等
 ラジオ・テレビ 受信機	小型ラジオ、ラジオ、 小型テレビ（電源として 乾電池や蓄電池を使用す る液晶テレビのうち 10 型/10V 未満のもの）	 カメラ	フィルム式カメラ、 インスタントカメラ等
 映像用機械器具	デジタルカメラ、 デジタルビデオ、 ビデオカメラ 等	 衣料用、理容用 電気機械器具等	電気アイロン、 ドライヤー、 電気カミソリ、 電動歯ブラシ等
 電気音響機械器具	ラジカセ、 CDプレーヤー、 CDラジカセ、 マイク 等	 電気照明器具	懐中電灯、 携帯用電気ランプ等
 電子書籍端末等	電子辞書、 電子手帳 等	 電子時計・電気時計	腕時計、 目覚まし時計、 置時計 等
 電子式卓上計算機等	電卓、 電動鉛筆削り 等	 電子玩具・電動玩具	ゲーム機（据置型・携帯 型）、ゲームソフト（カ セット型）等
その他これらの付属品 		ACアダプタ、充電器、コントローラー、リモ コン、パソコン周辺機器（モデム、ルーター、 ハブ）等	

※携帯電話、スマートフォン、PHS、パソコンについては、多量で重要な個人情報を含み、データの完全な消去が容易ではなく、盗難防止のためステーションでは回収しません。個人情報を消去してボックス回収か、メーカーの回収をご利用ください。その他の個人情報を含むものも、個人の責任で個人情報を消去し、ボックス回収を利用してください。

※家電リサイクル法対象商品（テレビ、エアコン、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機）と割れて危険なもの（蛍光管・電球）は対象外です。

※ご不明な点がございましたら、役場町民課（電話35-5318）へご連絡ください。